

令和5年度 宍粟市地域公共交通会議の書面協議結果について

1. 協議に付した議題

(1) 議案 宍粟市地域公共交通計画案について

2. 協議方法

会議の開催に代えて書面による協議を実施（R6.2.22 通知）

地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3. 協議結果

書面協議回答結果（会長を除く委員 19 名）

議案	承認	承認しない	未回答
① 宍粟市地域公共交通計画案について	17	0	2

上記の結果、委員の多数の承認を得られたことから宍粟市地域公共交通会議規約第6条第4項の規定により本協議内容について承認されました。